

変更手続きの記載例

(H17.10.4、H18.5.9、H19.5.25 一部修正 厚土)

A 変更許可申請

(法第35条の2第1項)

B 軽微な変更届

(法第35条の2第3項)

「2. 変更事項説明書」 (注)

1 設計の変更

- ㊦ 開発区域の一部除外 1,200.00 m² ⇒ 1,100.00 m² (100.00 m²減)
 - ㊧ 擁壁の変更 擁壁 H=2.50m ⇒ 2.10m
 - ㊨ 地盤高の変更 宅地 FH : 14.00m ⇒ 13.60m
 - ㊩ 排水施設の変更 施設の流末、延長、位置等
- その他の場合も具体的に記載して下さい。

2 新たな土地の編入

変更前の開発区域面積 変更後の開発区域面積
○, ○○○. ○○ m² ⇒ ○, ○○○. ○○ m² (○○. ○○ m²編入)

3 その他の変更

変更前の工事施行者 変更後の工事施行者
住 所 住 所
 (株)○○○○(A社) ⇒ ○○○○(株)(B社)
 (代) ○○ ○○ (代) ○○ ○○

注

- ・変更許可内容の種別(1、2、3)が1つの場合は先頭に番号を付けなくて下さい。
- ・【設計の変更】で区域を除外する場合、【新たな土地の編入】で土地を編入する場合は、変更箇所説明図に当該部分を表示した公図の写しを添付して下さい。
- ・【設計の変更】と【新たな土地の編入】のある場合のそれぞれの()内の記載は(除外○○. ○○ m²) (編入○○. ○○ m²)等が想定されます。2の区域編入では区域面積の数値(例えば除外と編入がそれぞれ同面積で開発面積に変化がない場合)が同じでも変更許可対象です。

「3. 変更箇所説明図」

変更後の土地利用計画図を使用し、当該図面の変更箇所に位置・数値・文言等を変更前を赤書(色分けが適切でない場合は当該部分を枠取り)で表示して下さい、

又、当該位置には上記の「2. 変更事項説明書」で用いた符号と整合させて表示して下さい(開発区域に同じ内容の変更箇所があれば、同じ符号を表示することになります。)

「7. 変更箇所に係る各図書」 (次の図書の添付が必要です)

(必 要 書 類)

- (1)面積や区画数に変更がある場合は「設計説明書」(自己居住用では「設計概要書」)等
- (2)公共施設に関する変更では上記のほかに「新設する公共施設一覧表」等
- (3)排水施設を変更した結果、当初の排水計算書に変更が生じる場合は変更後の「排水計算書」等

(必 要 図 面)

- (4)変更後の土地利用計画図、造成計画平断面図等
- (5)変更箇所の断面図、詳細断面図等(変更部分を赤枠等で表示して下さい。)

C の 変 更 事 項 届

(Aの「変更許可申請」及びBの「軽微な変更届」に該当しない場合)

変更事項届には

- ・変更箇所説明図
- ・変更後の土地利用計画図等

の添付が必要です。

変更事項の内容の記入欄に具体的に記載して下さい。

- 記載例
- ・排水施設の位置(長さ、構造等)の変更
 - ・擁壁(土留め)の位置(長さ、構造等)の若干の変更
- その他の場合も具体的に記載して下さい。

変更箇所説明図は上記の「3. 変更箇所説明図」の記載方法と同じです。

○設計変更はしていないが、確定測量誤差や施工誤差等により当初許可時等との面積数値が一定の範囲(面積が些少で理由が妥当であることが必要)で異なる場合

その場合は工事完了図にその旨を表示して下さい。

記載例 当初許可時の開発面積 1,234.56 m²
確定測量結果の開発面積 1,234.68 m²

(H17.10.4、H18.5.9、H19.5.25 一部修正 厚土)